

# 平成23年度第4回 南丹市行政評価推進委員会

## 議 事 録

日 時：平成23年10月21日（金） 午後2時～午後5時30分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

### 事業担当者

井上土木建築部長、石田都市計画課長補佐、湯浅都市計画課長補佐、森計画係長、船越財務課長、岸本商工観光課長、山内市民福祉部長、塩貝市民課長、國府社会福祉課長、山口八木支所健康福祉課長、岡本日吉支所健康福祉課長、市原社会教育課長

### 事務局

伊藤企画政策部長、中川係長、山内主任

### 傍聴者

0名（定員4名）

## 1. 事務連絡（事務局より）

失礼いたします。定刻になりましたので、平成23年度第4回南丹市行政評価推進委員会をはじめさせていただきますと思います。

議事に入らせていただく前に、委員長が所用で少し遅れております。

到着されるまで事務局側で議事進行をさせていただきますのでご了承ください。

## 2. 議 事

### （1）施策評価について

#### ① 施策評価「第3章第6節 にぎわいの市街地をつくる」

事務局： それでは、本日出席をさせていただいております担当職員を、それぞれから自己紹介を簡単にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 【事業担当職員自己紹介】

ありがとうございました。では、早速ですが評価作業の方に入りたいと思います。

本日は、総合振興計画 第3章第6節 にぎわいの市街地をつくる の評価作業を行います。それでは担当部局の方の、施策の概要について、説明をよろしくお願いいたします。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

事務局： ありがとうございました。担当部局からの説明が終わりましたので、引き続き委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず施策について意見をいただき、後から個別事業で見たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員： この施策の目標値は区画整理進捗度と商工会員数、2つありますが、肝心の商工会員数についてかなり目標値を離れてきていると思いますが、当初設定された目標値の根拠と、現在の差分が大きいと思う印象が一点と、都市計画を作って区画整理をやれば、そこに新しいビジネスや商店が生まれていくといったハードとソフト部分の読みというか、バランスというか中期的にはどのようにお考えになっているのか。今後財政的に厳しいのが予測される中で、根本的に

方向付けをどうされるかいかがでしょうか。

**担当者：** まず、根本的に人口が減ってきている、再開発に投資することによってどれだけの効果があるだろうか、当時中心市街地の園部町で商店数が全体の6割ほど下がってきて、このまま放っておいていいのだろうかということで、平成10年に園部町の中心市街地活性化基本計画が立てられました。その区域が全体で、11.6haで商工業のにぎわいを取り戻そうということ、また住環境的なことも定着させたいことと合わせまして、道路網を街路として整備していくということと、もう一つはこれだけ密集している商店街のところで、果たしてずっと商工業がいただけるのかを考えたときに、区画整理をし直して少しゆとりをもって商店街スタイルをつくっていかうと取り組まれた。

ではこれからどうして賑わいを活性化していくのだというところで、にぎわいコンソーシアムそのべというNPO団体から、こういう事をやっていかうと市民の声として出していただきました。

その提言を受けて中心市街地活性化推進委員会を組織して、まずは外部から色々な人を呼び込むイベントや、空き家を利用した町家ギャラリーを作って、即効性はないかもしれませんが、まずは動く事からやっていくことが一番必要ではないかと考えております

あとはその行動が継続的に進むことによって、目標に近づけるというご理解をお願いしたいと思います。

**担当者：** もう一点ございました商工会員数の関係ですが、南丹市は平成18年に合併しましたが、商工会の合併は平成20年でございました。

南丹市が合併した平成18年では、商工会員数が987ほどありました。商工会が合併したときそれが843になりまして、これをなんとか南丹市が合併して平成18年当時にあった人数近くにまで戻るように設定で目標値を掲げたものです。

しかしながら現況につきましては厳しい経済の中で減ってきているところでは。

**委員：** いくつか区画整理事業をされていましたが、本町ともう一つあったと思いましたが、そちらはもう終わったのですか。

**担当者：** 行政施行と組合施行とありますが、行政施行でやっていますのが本町土地区画整理組合事業、内林地区これは組合施行として取り組まれております。

**委員：** ここに載っている小山東町土地区画整理組合というのは。

**担当者：** これは面整備については全部完了しまして、今は保留地の処分関係です。

**委員：** ほかに八木の方でやっていたのも完了しているのですか。

**担当者：** 八木の方につきましてはただ今計画段階で、今年都市計画決定を打てればという形で進めているところでは。

**委員：** 先ほどのにぎわいコンソーシアムの提言内容は、いくつどのような概要が出てきていますか。

**担当者：** にぎわいの経営計画として、基本方針、今後の方向性で取りまとめをいただいた。

本町地区は城下町であり、もともと外から色々な方が中へ入ってこられて、基本的に人をもてなしてきた。まずはコンセプトとしてもてなしの町をやっていく。または中央にぎわいの拠点施設を考えていかう、にぎわいの施設を作っていくなど10項目の基本方針を作っています。ビジョンとしては、なんとか南丹市の中心市街地をあるべき姿にもっていくと将来の事業計画、市民ニーズを取り入れた形の目標と提言をいただいた。

さらに委員会を立ち上げてそれを細かく細分類して、動かせるところから動かしていくという取り組みをしています。

**委員：** 区画整理事業自体は今年で一応完了という形になるのですか

**担当者：** はい。一応区画整理事業というのは組合施行の場合でしたら保留地処分ができるということになるのですが、経済状況の中で非常に難しいということ、あと一部少し残っていますので2

6年度まで延長ということで準備をしているところです。

**委員：** 区画整理事業をやるとどうしても土地の値段が上がってしまって、新規事業者の出店がすごく苦しくなると思いますが、その辺はいかがですか。

**担当者：** 考え方の違いがあると思いますが、まずは価値があるものを残していくのが非常に大切で、今のまま衰退した状態で置いておくと間違いなく価値が下がっていくと思いますし、やはり人口が減ってくる中でどうするべきかを考えると、価値のある形のもの値打ちのあるものを残すということは大事ではないかと思って取り組んでいます。

**委員：** その辺は、みなさんいいものを残して行こう、継承していこうということで、合意されていると理解してよろしいですか。

**担当者：** どういう形で活用のできる範囲の広いもので残していくのかがいわゆる価値のあるもの残していくことになると思います。その時代にあった活用できる形で残しておくことが価値観に結びついていくと思います。

**委員：** 商工側ではどうですか。都市計画としてはそうだと思いますが、商工側ではうまく区画整理事業をやった後に商業が入ろうと思ったときに、一から何かを作らなあかんとか、土地が以前であれば安かったのに少し高くなったし、それでれば区画整理のしていない縁のほうでやった方がやりやすいとか。

**担当者：** やはりそこがソフトの部分ではないかなと思います。元々こうなってきた背景というのが大型店の進出や通信販売的なものがどんどん行われ、大型店と勝負しようとしても絶対勝ち目がないですから、かえってここでないとできないというものを造っていくのが、これからのソフト的な面の重要なところではないかと思います。

**委員：** そのへんがにぎわい創出ビジョンと符合した点だという理解でいいですか。

**担当者：** 結構このコンソーシアムさんあたりでは、そのような話に耳を傾けていただいている部分であるように思います。

**委員：** 園部駅の整備が進んだ結果大学がかなり進出してきているし、今度さらに新しくできるという説明もありましたし、その大学等に通っている学生さんと商店街の関係とはまったく繋がりが今のところはないのですか。

**担当者：** 学生が住んでいるのはその周辺で集合住宅に居ますので、それこそ学生達の行動範囲をどうして商店街の方に持っていくのか、その辺りは考えて価値のあるものだと思います。

大学と連携した商店街の活性化促進ということで、取り組まれている部分もあります。伝統工芸大学校の中で、京都匠塾という色々なもの作りをされているし、商店街の中で空き家を利用した町家ギャラリーというので生徒さんの作った作品を展示して、そこで展示したらまた学生さんの歩く流れも変わるということで、わずかではありますがそういう動きも作られてきているところであります。

**事務局：** すみません失礼します。ここで委員長がお見えになりましたのでご挨拶をいただいて進行をお願いしたいと思います。ここまでは施策表の概要説明を受けて、その内容についてご意見を頂いています。よろしく願いいたします。

**委員長：** みなさま大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。大学でどうしても抜けられなくて、電車が遅れてしまいました。申し訳ありません。

第4回の行政評価ということで、本日は2つの施策を評価していくところがございますので、今回につきましても施策の善し悪しと、それを実現する事業というものが的確で無駄がないかということと、まずは行政評価の視点ということで指摘させていただくということと、さらに今後財政厳しい折、歳出削減をしていく場合にどのようなアイディアがあるのかを提案しながら進めていきたいと思っています。

それでは引き続き進めさせていきたいと思っています。

施策の方は大体ご確認はしていただいていたということですのでよろしいでしょうか

**委員：** もう一点だけ、街中における魅力ある公園を整備するということなのですが、区画整理をすれば公園を造らなければならないのもあるのですが、公園は得てして使われないでそのままですという所が多いです。今回の区画整理事業の中で、公園スペースをできるだけ活用してもらえそうな形で作っていくということで、何か工夫されたことはあるのですか。

**担当者：** その為というよりも、委員会のなかで取り組もうとしているメニューの中で、軽トラ市を集めてやっていこうと、普通道路の沿線で作るのがいいのか、それとも公園の一角で作るのがいいのか、道路でやるとどうしても交通網の関係が出てきて、今回は12月末で第1回目を取り組まれようとしているのですが、ちょっと今までとは違うような取り組みを活用していく。

ただ単に公園というものではなしに、公共地をうまく利用したイベント的なものを取り組まれています。

**委員：** 先に公園がありきで、これに使わせてというのか、元々こういうのにしたいからこの公園はというのかどちらですか。

**担当者：** たまたまその広いのがあるから使わせてよということですよ。

**委員長：** 私のほうからも恐縮なのですが、1、2お尋ねして全体像をつかみたいと思います。

まずは、にぎわいの市街地をつくるということは重要な施策であると思っておりますし、旧来からの市街地が空洞化しているのを活性化していきたいのは大事だと思います。

中心的なものになってくるのが、園部の方での旧市街地を区画整理して活性化していくということと、美山の方で和泉振興ゾーンを整備してそこが一つの拠点になるようにしていくのがハード的には大きな柱になってくるという理解でいいのでしょうか。あるいは他のところでももう少し力を入れてされているところがあるのか、その辺りすでにご説明があったかもしれませんが確認のためお教えいただいでよろしいでしょうか。

**担当者：** 拠点というのは今おしゃった形が答えというわけではないのですが、まずは中心市街地をどうするのだということをもってきますと、合併以前から取り組まれてきた中心市街地活性化基本計画を動かしていこうとになってきますのが本町土地区画整理ということになっております。それをまずは取り掛かっていくことであります。

その他と申しますのが和泉振興地域かということ、まったく性格が異なっておりまして、中心市街地から掛け離れたものでございますので、まずは中心市街地ににぎわいということになってきますと、区画整理事業を動かしていこうというものであります。

**委員長：** あとはそれがどの程度まで可能なのか、最終的にどのようなイメージを描かれているのかかが分かりにくいのですが、また他の計画のなかで具体像が描かれているということになるわけですよ。

にぎわいの街づくりというのは、主に委員の話であればどちらかというとハード的なものであって、例えば南丹市の他にも八木の商店街等もあると思うのですが、そういったところの振興策とは別の施策になるという理解でよろしいですか。

**担当者：** そうですね、ハード事業として合併してから取り組まれてきているのは、この本町土地区画整理組合事業なのですが、では他の所はどうなってくるのかといいますと、やはり同じような形で商業が健全に残っていくというわけではございませんので、やはり何らかの形で取り組まれています。しかし、まあハード事業まで至っていないというよりも地元の商工業者の盛り上がりも大事になってきますし、行政側の投げる側と、盛り上げる側とのその辺の接点をどういう形で見出していくかという辺りが、ハードのできるきっかけにはなっていないかと思っておりますし、その辺での双方の組み立ての段階ではないかと思っております。

**委員長：** 別に中身を見てそんなにおかしいと思うわけではないのですが、にぎわいの市街地をつくるということでは、市内にそういう拠点を作っていくと言われると、なんとなく話として出てく

るのが、旧園部町の商店街のあたりと、美山町のあたりの話だけで、八木とか日吉話はどこへいったのかということ、ソフト的な事業と両方あるのかと思うとそうでもない。施策の名前から受ける印象と、中身が少し広がり但实际上は狭くなっている部分があるのかと思いつながり見ていたところです。

さて、後は個別の事業についてご意見と全体の施策としての評価と、これを縮小・再編するとしたらどのようなアイデアがあるのかを出していくことになると思いますが、それらを踏まえてあと30分少々でしたいと思います。

まずは個別の事業についてのご質問、ご意見を概ね前のほうからお気づきの点をご発言いただければと思います。

「053 和泉振興ゾーン整備事業」

この事業に関連にして何かご意見ございますか。

委員： 特にありません。

委員長： では次にまいりたいと思います。

「054 和泉振興ゾーン整備事業」

一点だけお尋ねしたい、交流施設ということは何か屋根のある建物があつて、その中に何かインターネット等で道路情報が見られるような施設なのでしょう。有線テレビとインターネットの引き込み工事があるようなのですが。

担当者： 地元の方で株式会社的なものを作っていたら、いわゆるそこが旧美山町の中心的なところですし、府道も通っておりますので旧道が狭い状態でしたので、府道改修と合わせてこの改修事業をしております。そのときに一部できた土地に、建物を建てて道の駅にはなっておりませんが、一定美山の特産品とかその辺を売ろうということで、地元の方が組織された団体で入ってもらうというところで、インターネット等の引き込みもされているところです。

委員長： なるほど、わかりました。

あまり不特定多数の人が使うようなものであれば、意外と利用されないままになっていることが多い。いろんな道の駅とかで国の補助金があつて、そういう道路情動的な端末があつてもそんなに使われていない印象があつてお尋ねしてみたところです。

それでは続きまして、

「361 中心市街地にぎわい創出事業」

委員： この辺になるとうまく補助金が付いて、事業名を立ててという気がするのでもうまくやっておられるのですが、どれとどれが合わせて全体像を狙っているのかが、事業単位でみると良く分からない。中心市街地でみんなに動いてもらおうとして作った事業が、事業No.361と366と467、468等関連する事業がどれとどれなのか、教えていただいた方が把握しやすいなと思いました。

委員長： ではその辺のご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

もともと、何か方針があつてそれに関連する事業がこれですと書いてあれば分かりやすいですが、今回はそういう表ではないので、商店街でのにぎわいづくりをする趣旨で事業間の関連性というのを教えていただければと思います。

担当者： 区分けを事業名の緊急雇用創出事業と入っているものにつきましては、緊急雇用の基金を使いまして失業者を雇って雇用するという事業で、あとの467とかにつきましては、市費で事業として行ったものをご理解いただけたらと思います。

361で申しますと、緊急雇用事業を使いまして、空いている旅館を使いまして、女性の方たちが色んなコミュニティビジネスを事業展開されて、今現在も緊急雇用を使わずにこれを自分たちの仕事として続けることができます。

まずは仕分けということで、基金の緊急雇用を使った事業と、市の単費なりで行っている事

業としてご理解いただきたいなと思います。

**委員：** 次のものづくり推進事業も緊急雇用ですよ。これも先ほどご報告があったような町家を借りて匠塾さんが出したお店というのですか。

**担当者：** これにつきましては、国民文化祭に関連しまして下の事業の結果の所に書いておりますけども、町家の実態調査で町家の中で展示をさせてもらうことについて、空き家の場合や実際に住家に使われているところもありますので、その展示について協力していただけるかどうかについて匠塾さんに委託をした。

もう一つ、マイ箸マイ茶碗作りのキャンペーンについても、ものづくりの町南丹市ということで、国民文化祭を開催いたしますのでそれについても委託しようということで、補助金がうまく使えるということがありましたので、本来でしたら市費関係でやるべきものですが、なんとかここに合致させようといった事業です。

**委員長：** ここに雇われた7人の方はそのあとはどうされているのですか。

**担当者：** 匠塾さんのほうでやられています。

**委員：** その辺はその後うまく事業が継続していくような形になりそうですか。

**担当者：** NPO 法人になっておりますので、今年も国民文化祭の中でえんぴつ削り大会も企画していただいていますし、あと30年間シンポジウムをしようということで今年第1回目を行います。NPO 法人としてずっと残っていただいて今後も参画いただけると考えています。

**委員：** もう一つ中心市街地関係で467、468という事業がありますが

**担当者：** 467につきましては事業ということで、主な事業費の内訳にありますように、にぎわい創出に関します調査とか研究ということで、カフェミーティングや町家フォーラムを開催した事業ですし、468につきましては、食の一品を作って、今後食を中心ににぎわいを取り戻したいということで、講師の先生を招いて講習会的なことをやりまして、参加された方が国民文化祭の中で優秀賞作品をとられたり効果的などところもあります。

**委員長：** せっかくなんでその2つについてお尋ねしますが、467の方は通年でミーティングをやるということで、結局何人ぐらいの会を何回ぐらいされたのですか。

**担当者：** 詳細はあるのですが、今持ち合わせていません。

**委員長：** 一年間を通して最後に大きな提案をまとめるとかではなくて、その時々が集まった方で、議論してアイデアが出ればいいなという趣旨で開かれているということですか。

**担当者：** 冒頭にもありましたが、提言がまとめられなくてこの調査があったわけです。

**委員長：** 提言を受けての推進委員会の設置準備であると、これをされて何時ぐらいにこの推進委員会はできそうなのですか。

**担当者：** 推進委員会は今年度できています。

**委員長：** もう一つの468ですが、こういう付加価値の高い特産品を作るということは、観光の方の関係でも大事なことでこの委員会でも議論してきたところですが、具体的にはどのようなものができ上がって、どのように普及しているのか今後していくのか、そしてまた今年度もされているのかどうかを知りたいのですが。

**担当者：** 大きなものは2月13日に食の一品を楽しむ会という格好で、試食なり販売をそのイベントの中でしております。細かくは講師の先生に10/5なり11/2、11/30、1/18、2/13という形で、それぞれアイデアの発想やコンセプトの確立をやってまいりました。参加者につきましては、商店街のグループが2団体、生産者加工グループが2団体という参加でありました。

今年度につきましては、それを受けて商工会と調整しながら動きかけたところです。

**委員長：** 昨年度の作品というのは。

そのまま商品化できそうなものであったのかどうか。

- 担当者：** 優秀賞で、そのべ本陣ちまき、あと、おきねむ巻き寿司とか、鹿コロ等です。
- 委員長：** とりあえず、そう言った形で継続的に取り上げられるような作品が出てきているということですね。そういうことではこの所属長評価に書いておられるような、コンテストだけに終わってしまわずに、それを作って継続的に売っていただけるような所につなげていくのが大事ななと思いました。
- 委員：** 聖カタリナ高校というのは、南丹市にあるのですか。
- 委員長：** すぐその山際にあります。  
そこにフードカルチャーコースというのがありますが、これは今回どんな形で関わっていただいているのですか。
- 担当者：** その件については後でもよろしいですか。
- 委員：** ハードは割りとは目標像が見やすく何ができたかも見やすいのですが、ソフトってどういう方針でやっていくのかが見えにくいので、ハードが終わって行政としてどういう役割を果たしていくのかという方針を明確にもっていないと、かなり後手に回ってしまう状態になる。  
今回にぎわい創出ビジョンというのが提案されて、それを受けて行政としてどういう方針でやっていくのか、つまり提案を受けたものをできるだけ予算や補助金をつけてがんばってやってという形でいく方針だということが、この施策評価シート中では見えなかった。  
ハードは粛々とやっていけばそれで事業は進捗していくが、中心市街地をつくるについていえば、行政側としてはこの役割をきっちりやるそのためにお金や人を投入するというのを持っていないと、住民の方が動き出した時に後手に回っていくだろうなと思ったので、そういう役割や思いをこのシートに書かないと、方針が見えにくいということを是非とも申し上げておきたかった。  
これも一回ぐらいコンテストしたぐらいではなかなかその後が続かないので、できたら3年ぐらいは継続してたくさんきて、その中から例えばローソンさんと組んで京都市内でも売ってもらえるような弁当のメニューを仕上げていくとか、そこぐらいまで高めていかないと、なかなか商品開発も自前だけでは販路確保にはならないので、それぐらいの勢いでやっていこうと思ったら単年度では追いつかないので、2、3年のビジョンが知りたいなと思いました。
- 委員長：** なにかそれに関して一言ありましたらお願いしてもいいですか。
- 担当者：** さきほどもありました、中心市街地活用推進委員会という組織も立ち上がっておりますので、南丹市商工会そしてNPO法人という構成団体になっておりますけども、提言も出ておりますのでこれに基づいて着実にできるものから進んでいくことで、にぎわいの市街地が取り戻せるのかなということです、その中にはソフト的な事業の内容もありますので、先ほどの委員のご指摘や意見を念頭におきながら取り組んでいきたい思いであります。
- 委員長：** ありがとうございます。ではほかの事業に関しましていかがでしょうか。  
「465 経営改善普及事業」  
これに関しては、商工会が行っているものに対しての支援をするということになっておりますが、金額も割りと大きいのでこの補助金を受けて、商工会ではどんな体制を作られてどのような事をされているのかをもう少し具体的に知っておきたいと思えます。
- 担当者：** これにつきましては、小規模の商工会ということで小規模事業者に対して支援をしていくということでありまして、京都府の方が商工会の経営指導員なり、そういった方の人件費も含めてある一定の基準があって補助がでるわけですけども、市町村につきましてもその1/2相当額を今のところ確保してくれという中でこの補助金が出ております。  
事業的には個別の経営指導であるとか、商店に対する記帳のエスコートであるとか、経営指導員の方がされているものです。
- 委員長：** 商工会というのは市全体で一つなののでしょうか。実はあまり詳しくなくて素人的な質問で恐

縮ですが。

担当者： 冒頭にもありましたが、平成20年に合併して南丹市商工会として一つになっています。

委員長： 今は何人ぐらい経営指導員がいらっしゃるのですか。

担当者： 指導員は今7名です。

委員長： それぞれ担当地域みたいなものを持っておられるのでしょうか。

担当者： 支部があります。

委員長： ありがとうございます。委員の方々どれかの事業に特にご意見がありましたら。

委員： この商工会の補助は良く聞くのですが、この収支報告はどんな内容になっていますか。事業報告と収支報告が来ると思いますが。

担当者： 定期総会がありますので。

委員： その中でも指導事業と相談事業とこれが中心になっているのですかね。

担当者： そうです。

委員： 行政自体もやっているのではないのですね

担当者： ではないです。行政が変わって商工会に委託しています。

委員： 京都府から指導員が来ているということもないですか。

担当者： 今は来ていません。

委員： 今後は商工会議所も含めてですが、全国的に言われていますように将来財源の問題で商工会議所とか商工会がやっていくか、根本的に見直すような方向にあると思います。

「466 商工振興助成事業」

これも良く聞く話ですけども。これもプレミアム商品券を発行して、地元で買い物を促進するという事業ですね。例年この程度の事業費ですか。すこし少ないなと思って、これで効果がどれくらいありますか。

委員： これで三千万ですね。

委員： 割引券みたいなものですか。

担当者： 商品券になりまして、1万円で1万1千円の買い物で、それを最高で1人5万円までお買い求めできますということで、そのプレミアム部分についての補助を商工会と持っています。

それと年末にほほえみくじという商品が当たるという事業と合わせた格好の補助金です。

委員： これは昔のほうがものすごく金額が多いのは、合併前で各市町村がやっていたので多いということですか。

担当者： すみません経過はわかりません。

委員長： 個別の事業については場合によっては後ほどということで、歳出削減の視点からも提案を考えていくのも必要ですので、遅れてきて誠に恐縮ですが、ひょっとすると最初に説明があったのかもしれませんが、担当部局の方では、もし仮にこの施策を縮小・再編していくとなったら、どのような展開と方向性をお考えなのかをお伺いしてからまたご意見をお伺いしたいと思いますので、まずは担当部局の方からご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

委員会としては歳出を今後抑制していく提案もする、普通の評価としてみた場合の指摘、あとは財政が一層厳しくなった場合に、各施策を縮小しなければならないとなったら、どこをどうすれば良いのかという提案をすることになっているのですけども、それに当たりまして、まずは担当部局の方でどのようにお考えなのかをお伺いしたいということです。

担当者： まずは、区画整理事業の関係であります。一定費用その他中身を見直していくことになるわけですけども、事業の全体の実施期間のスケールを見直して、南丹市全体の財政度と比較して期間内であることができるかという辺りと、それともう一つは区画整理事業で、組合施行の場合保留地の処分ですが、どこの自治体も取り組んでいる最大の難所ではないかと思いますが、今の経済的な落ち込みに対して、その販売力の弱さを今回も民間の力を反映しながら取り組んで

きておるのですが、いかにその販売能力を高めていくか、どういう形でやっていくかそれが今回の場合一番のポイントになってきております。

いかに効率的な販売方法が見出せるかということをしかり確認検証をすることになってこようかと思えます。

要は早く整理することが最大の経費削減になると思っております。

**委員長：** ありがとうございます。各委員からも削減の提案をお願いします。

**委員：** やはり目に付く大きいのはハード事業なので、そこはなかなか入札でとか時期を延ばしてということになるのか、新しく始められる八木の事業は慎重にというところなのですが、一つは後ろの方に公園整備事業で、そんな高い金額ではないのですが管理費に900万円ぐらい付いているのですが、こういう所から何とか安くなる工夫ができないものがあるのと、やはり商工関係のところやはり補助金という形で出ているのが、経営指導員の方が必ずしもたくさん貰われてるとは思わないですけれども、やはりこの辺費用も経費削減の対象になってくると思えます。

それから、活動補助についても1/2補助制度なのですかね。ここで出ているのは全額補助されていますので、徐々に1/2補助にしていられるとかそういう方針はお持ちなのですよ。

**担当者：** 経営改善普及事業につきましては、先ほど申しましたように京都府の補助事業ですし、あとは直接事業です。

**委員：** 直接事業になると全額補助になるけれども、補助金で自分たちもがんばって、こちらも出すからとマッチングファンドになると1/2ずつになるから、同じ金額でも倍の事業ができるということになるので、その辺の工夫みたいなものを入れていって最終的に落としていくというようなソフトランディングみたいな戦法を入れていただきたいなと思えます。

**委員長：** ほかに。

**委員：** 難しいですけど

「540 小山東町土地区画整理事業」

これ分譲宅地ですよ。

**担当者：** はい、そうです。

**委員：** 23年度以降も予算計上されていますが、これはどういう意味でしょうか。

それとこういう土地はできるだけ早く処分してしまわないと、抱えていると維持コストだけで金利も含めると大きいですから、有期限で予算設定してしまっ。

**担当者：** 平成9年から分譲の販売をされまして、分譲地としては165区画あったのですが、平成21年度ぐらいで38筆の残地が残っておりまして、現在順番に売っています。

21年度ぐらいがちょうど分譲が停滞しまして、その分を再度積極的に売っていかねばならないということで、PR活動を23年度から大規模に行っています。

この金額のうち民間業者と連携による媒介手数料等も含めておりますので、実績はこのとおりになるかはわかりませんが、このうち700万円ぐらいは京都市内も含めて販売促進の関係でPRの広告を打たせていただいてイベントも行いました。

おかげさまで、今年度は仮予約も含めて5筆の予約までできていまして、2、3年は継続してPRしてもう少し早く販売して処分していきたいという計画で、数字的には金額的には23年度から25年度までは同じ金額が出てきております。できるだけ早く処分してこの経費も削減できたらと思っています。

**委員：** 大学生が今後地元に残って事業を始めたいとか、大学と地元が連携したような形で若い人が動けるような、ベンチャーでもいいのですが、やりたい人に補助・支援していくものが逆にちょっとほしいという気がしています。

**委員長：** わたしの方もこの施策に関しては、そんなに良い提案アイディアがあるわけではなくて、他

の委員さんに期待をして来たところなのですが、先ほどの担当部局のご説明を確認したいのですが、都市計画については早くやってしまった方が経費節減になるというお話でしたけれども、そういう風にする余地が、現在着手されているものにあるのかなのか、または可能なのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

**担当者：** なかなか都市計画事業の主管課だけでできるのがありそうでない。国事業とかと関連事業とかと絡んでいるとかもありまして、その部分の調整もありますので。

**委員長：** では歳出抑制の視点について一通り話をしましたので、出てきたアイデアについてはある程度事務局の方でまとめていただいていると思いますけれども、都市計画公園の管理費で多少工夫が考えられないか、それから商工会の補助金で指導員の人数を減らすことはできないか、都市計画をしたあとのまちづくりのソフト事業が大事になってくるわけですが、こういうものについても部分補助という形にしていけないか、現在着手している都市計画事業以外のものについては、財政状況によっては着手を遅らすのも考えられると思います。

歳出抑制の視点についてはそれぐらいにしまして、引き続き行政評価の視点のまとめに入りたいと思います。

この施策および事業につきまして、適正・微調整・要改善のいずれかに理由をつけて判定していくこととなりますが、各委員のご意見を伺いたいと思います。

**委員：** なかなか難しいですが、一応結論としては微調整という形でみております。

評価表の共通的に出ている基本的課題として、定住人口が減るとか高齢化とか、商店数が減るとかいずれにしても将来に向けてのマイナス部分があるので、それに対して出てきている解決策をみると、それらを少しでも食い止める、あるいは新たな具体的事業を展開して、減っていく部分を食い止める部分がもう少しほしいなということもありまして微調整としたと思います。

**委員：** 微調整を少ししていただきたいなと思います。

誰をターゲットにしてにぎわいを考えるのかというところがわかりにくい説明になっている。

このなかでうまく分離をはたしてもらいたいエリアとして、中心市街地を考えているのか、外に対しての発信力を期待しているのかというところがあると思います。八木とここの役割分担を明確にもっておかないと、向こうの区画整理を始められたときにどうされるのかもあるから、あえていわせていただくのですが、こちらはどちらかという外に発信していくタイプの市街地再整備という意味合いを強くもたれているのかと思いきや、少しちがうようなところもありまして、そのへんのストーリー作りをきちんとしておいてもらったほうが評価しやすい。

市全域の中での役割の視点からそれが果たしているかどうかという評価になっていく。

その辺をもう少し整理していただけると、区画整理事業がある程度終わってきているので、あえて何年かかけてやってきた事業が、今の時代になってこのやった事がどう生かしていくのか、提言も出たのでということですので、もう一度役割をきちんと明確にしてストーリー作りを早急にしていただくことで施策全体の統合を図っていただきたい。

町内にある高齢者施設みたいなものをここへ持ってきて、町内の人が嫌でもここへ見に来ますというの、ある意味拠点作りとしてはおもしろいと思うのです。でもそれはここの役割ではないような気がします。それは八木を考えられるときに八木の性質として、病院もあるし、保健センターもあるから、大きな施設を建てられるような区画整理の保留地利用をしようとか、そういう形で考えられることになるのかなと思うので、こちらの性質をきちんとすると八木の方の性質も決まってくると思うので、その辺を明確にさせていただくことで、このにぎわいが地域のなかでどういう役割になっていくかというストーリーが見えやすいなと思ひまして、そういう視点から組み立て直していただく方がわかりやすい評価のシートの説明になっていくな

と思ったのでよろしくお願いします。

**委員長：** 私の方も微調整ということです。理由の方は概ね2人の委員から指摘いただいたところだと思います。後は園部の区画整理についてはこれからのソフト事業でどのようににぎわいをしていくかということに力をいれていくということで、もう既に事業構成を変えておられるところなのかもしれませんが、そうしたような形の方向に向けて微調整をされては良いのではないかと思います。

ということで、この施策について評価は微調整で、歳出抑制の視点としてはなかなか難しいですが、先程から上がっているようなことになってくるのでしょう。

本来どんどん八木の方の区画整理も進めていけばいいのかもしれませんが、まずは園部の方での区画整理と、その上でのにぎわいを作っていかれるということに力をいれていくべきだという結論になったかと思います。

それではにぎわいの市街地をつくるという施策評価の作業を以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。

ではここで、あと1施策がありますけども少し休憩を取りたいと思います。

10分間で16時から再開したいと思います。

## 【 休 憩 】

**事務局：** それでは作業の方を再開したいと思います。

次に、総合振興計画 第4章第1節 共に生きるまちづくりを進める の評価作業を行いたいと思います。それでは委員長の方で進行をお願いします。

**委員長：** それでは再会させていただきます。議事に入る前に、本日出席をいただいております職員の皆さんから簡単に自己紹介をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【事業担当職員自己紹介】

**委員長：** それでは担当部局の方の、施策の概要について説明をいただいて、その後評価と歳出抑制の視点の提言と進めたいと思います。

それでは施策の概要について説明をよろしくお願いいたします。

**部局長：** 【 施策の概要について説明 】

**委員長：** はいありがとうございました。

まずこの施策とそれを取り巻く環境ということについて、しっかり理解をすると趣旨から、質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

では、最初にお尋ねしてよろしいですか。

4の解決のために何をするかという方向性を打ち出すところなのですが、その中で隣保館について運営審議会ができていくということですが、どういうことをこの審議してもらうように作られたものなのか教えていただいてもよろしいですか。

**担当者：** いわゆる文化センターと言いますのは、隣保館でありまして同和対策事業として人権啓発事業の拠点施設として昭和50年前後に設置されたものでございます。

昭和44年から始まりまして同和対策法が平成14年に法期限を迎えまして、今現在は旧同和対策事業、地域改善事業という国の施策の位置づけが無い状態です。その中で、各市町村の対応を見ますと、京都市などは一般のコミュニティセンター、公民館的な形で利用が移行しておりますし、それぞれ入札して指定管理者制度という形でやっておりますし、かといって地方では従来どおりさらにセンターを立て替えてさらなる人権啓発の拠点施設として従来どおりの形で運営を続けていかれるところもあり、二分化しているのが現状です。

そういった中で南丹市がどういう形で方向を定めていくのかということにつきまして、広く

市民の方、関係機関の方の意見を聞く中で一定方向性を見出していこうという形で、諮問機関ではないですが、意見を聞く機関として一昨年を設置をさせていただいたところです。

**委員長：** はい、ありがとうございます。他はいかがですか。

**委員：** この目標のところでは啓発事業参加者数が目標値設定されているが、どういう根拠での数値設定なのか。この前市民アンケートを見ていると、人権問題に対する勉強会のところでは半数以上の方が行ってないということで、果たして行政側の目標値として具体的な客観的な物差しがあるのかどうか教えていただきたい。

それから課題のところでは隣保館施設の整備活動のところ、国としては一応終了したという形になっているわけですが、南丹市さんとして過去の実績を分析されて評価した結果、なお今までどおりの形があるのか、さらに強めていくのか、それとももう少し弱めていくのか、その辺の評価ができていくのかどうかという点を教えていただけますか。

**担当者：** この参加者数については全体の人口に対しての参加者の割合で、旧町ごとに開きがありまして、6割のところもあれば限りなくゼロに近いような町もありまして、合併前に比べてかなり落ちてきています。また旧町ごとの取り組みに対して格差が非常に大きく、それを均した参加者数を人口で割りましたらこのような形になっております。

それと、市のスタンスですが法が切れて無いという形ですが、隣保館の運営費ということで一部人件費のみ国・府の補助が出ておりまして、それが継続してある限りは市としては活用していきたいと考えております。

また冒頭にありましたように市内でも度重なる事象が発生しているという状況の中で、一定啓発をさらに進めていく必要がありますし、その拠点施設としての館の活用も一定期間必要だと考えております。

**委員：** ここでされている啓発事業のプログラムなのですが、この辺の工夫はどのような形でされているのですか。

**担当者：** 講座の関係は、年3回人権教育講座という形で実施しておりまして、その都度テーマを同和問題だけに限らず、障がい者差別であったり、高齢者虐待であったり、あるいは在日の方の問題であったりテーマを変えて講師もその都度選定して行っている状況です。

**委員：** 最近なんかは講座だけでなく、参加型でやるやり方や、手を変え品を変え色々やっているという形ですかね。

**担当者：** 人権を取り上げた映画会をしたりとか、年によっては子ども向けの映画をしたり、あるいは障がい者の問題を取り上げた年ですとか、人権教育講座という形でテーマを考えて行ったりとか、あるいは全体の講演会、女性を対象とした一定講演会をしたりなど、今実際のところはそういう形です。あとは地元で根付いた推進委員さんを中心に地区ごとに人権の研修会を取り組んで啓発を行っているような状況です。

**委員長：** 4つ目の方向性のところですが、お伺いしているところでは、同和の対策と、女性の問題と虐待と整理されていたように思いますが、そうはっきり書いてしまうと綺麗に仕分けられるものじゃないからという形で、こういう書き方になっているんですかね。パッと見たときに3つの方向性があるのだと行ってしまった方が分かり易いと思うのですが、いかがでしょうか。

**担当者：** 人権問題は全てに関わる問題で、この書き方は主語が無いようになっていますけども。

**委員長：** もうちょっと南丹市の現状課題をどこかに、3つの特に重点な課題だと認識していると分かりやすく書いてあってもいいのかなと思います。

**担当者：** 並列で書いていますし、重複した文言も出てきたりしますのでもう少し整理をした方がいいのかなと思います。

**委員長：** 同じく方針というもののの中で、大人に対する研修会も大事なのだらうと思いますが、子どもの頃からの人権学習も大事だと思いますが、その役割分担とか、子どもの方の力の入れ具合そ

の辺りはどうでしょうか。

**担当者：** 人権の花運動ということで、人権擁護委員を中心に市内の各小学校を回って、その場で話しをしてみんなでそういう芽を広げていこうという取り組みをしています。

またそれに対して球根の補助をして、積極的な活動をしている団体には一定援助をして、子どものころからの教育には力を入れて行くべきだと市の方も考えています。

**委員長：** ゴミの分別一つにしても親の世代はルーズになりがちなところ、子どもが小学校で教え込まれてきて、それはあかんとか、こうしなければあかんとか言っていると、子どもには良い面も見せておかなければならないのでやる面もあるし、人権とか同和とか女性の問題とかはもっと子どもの頃から学校でしっかりとというのも一つの選択なのかなとも思ったりもします。

もうだいたいこれぐらいで施策の部分はよろしいでしょうか。

では、細かい事業の話しに入る前に、また歳出抑制の視点ということで、もしこの施策を縮小・再編するとすればどういうアイディアがあるのか、ということもこの委員会で提案させていただきますが、まずもって担当の部局でどのようにお考えなのかをお伺いできればと思います。

**担当者：** 人権啓発に関わりましては縮小ということは、かなり経費的に一番多く掛かっているのがセンターの運営費になってきますが、そのなかでも光熱費等になってきますので、こちらへは経常的経費でかなり削減していくのが困難ですけれども、古い建物ですので、冷暖房の更新とかも時期的に迎えていますので、以前の古い設計で一箇所すべての管理をしまして、かなり割高な光熱費なのですが、それを個別の部屋に個別の冷暖房を設置して、一定光熱費の削減ができていくところもありますので、そういった形にしていくことであったり、環境に配慮して太陽光発電の設置ですとか、そういう形で水道光熱費抑制は考えられるのかと思います。

人件費の関係については2年程前に館長の位置づけをしたので膨れてきている経過もあるのですが、その辺のコスト削減ですとか、直接的な啓発については講師料ぐらいですし、各協議会への負担金も補助しておりますが、実際力を入れていかなければならない部分ですので今のところ具体的な案を持っていない状況です。

**担当者：** 啓発の活動ですが、地道に着実にということをや日々考えながら進めておりますし、なかなか基本的削減できる部分が少ないのが現状です。実際に事象が起こっている事実もありますので、できる限りの啓発活動を進めていきたいと考えております。

**委員長：** ありがとうございます。ということも参考に個別の事業にも触れつつ、行政評価の視点と歳出抑制の指摘を目指して議論を進めたいと思います。

では、事業に順番に触れていきたいと思います。

「049 男女共同参画推進事業」

これについていかがでしょうか。

**委員：** 南丹市女性ネットワーク会議これの運営もここ入っているのですか。

**担当者：** そうです。

**委員：** 実際には年1回のフォーラムなのでもう少しやっつけていかなければならないということなのですが、その辺の方針作りというのは事業が立っているわけではないのですよね。

**担当者：** 先ほど大きな事業としては一つとして申し上げましたけれども、昨年でしたら DV 関係の講演会もさせていただいて、ネットワーク会議の中で、なかなか南丹市全域で活動団体を積極的にというところができていないので、どういう風に他の団体に呼びかけて多くの方々に入ってもらえるかという協議もしてきました。

**委員長：** 相談事業の30名というのは延べではないということですか。

**担当者：** 延べです。

**委員長：** そうすると、人口の規模からしてちょっと少なくないですか。

**担当者：** 去年の8月から事業を始めまして、委託しておりますので、一月に第2・第4水曜日だけにさせていただいてまして、専門員にきてもらって相談に乗っていただいているのですが、延べ30人というのが去年の実績です。

**委員長：** 人口規模からして、もう少したくさんあるのかなと思いました。

あと、この講演会に関しては、40とか70とかいう数になっていますが、どういう形で周知徹底してどんな方が来られていますか。

**担当者：** 6月に行いましたキラリ南丹講演会ですが、女性ネットワーク会議を中心に呼びかけていただいてその中で開催するのですが、その年のテーマ、去年でしたら食育をテーマにして講演いただいたのですが、男性の参加が少なくなりました。

今年については、スーパー主夫という形で、実際に家事をされている先生を呼んで講演会をお願いしたのですが、それについても男性の参加が少しで、100名には至らなかった。

その年のテーマによって男女の比率に差ができることもありました。

あとはネットワーク会議の母体をしっかりしないと、講演会をせっかく開いても参加人数がなかなか満たないという現状がありますので、しっかりやっていきたい。

DVの関係ですがこれについても人数は少なかったです。ネットワーク会議が中心になって呼びかけましたけれども、PRの仕方を考えるべきだったと検証したところです。

**委員長：** テーマ選びも大事ですが、食育と男女共同作業ちょっと離れている感じがします。またDVの方は大事だろうと思うし、スーパー主夫もいいテーマだと思うのですが、パッと宣伝しただけではあまりたくさん来ていただけない。となるとあまり無理にネットワークを使ってやると、動員をかけて仲間の人たちの勉強会みたいになってしまっても、広く一般の市民に勉強してもらおう啓発の趣旨ともズレてくるかもしれませんので、講演会の前段階に何かをしなければならぬのかなという気もします。

「085 園部女性の館管理運営費」

**委員：** これも一応文化センター運営審議会の方でどうするかという対象に入っているのですか。

**担当者：** これは入っていないです。

**委員：** 事業だけ見ていると貸し館なのかな。

**委員長：** そうですね、各種講座の開設という概要にもなっていますね。

**担当者：** 女性の館につきましては、相談事業とかではなく実際に女性の方が色んな能力を発揮していただいて、その交流の場を広げていただくところとして、教室を開催し自分たちで文化祭を設けたりして活動されています。あとは貸し館で、サークル活動に貸したりとかしています。

**委員長：** この臨時職員というのは年中いらっしゃるのですか。

**担当者：** 貸し館をしていますので、その開く日につきましては運営委員から5名交代で出てもらっています。

**委員長：** 講座とかを主に開かれるということでしたら、このこと自体に別に意義はあると思うのですが、毎日常に開いているような感じには見受けられないです。

となってくると他の文化施設的なものと一緒にできないのか、他所を閉めてこちらの女性の館でやった方が便利なのか、あるいは女性の館を閉めてしまっても他の所で開いてもいいのか、この手の施設がたくさんあってその人に維持管理が一つずつ使ってというのも、あえていえば削れるといえば削れる余地なのかなと外部からは思ってしまう。単純にみると、この稼働率であれば、他の施設と一緒にこの趣旨で開いていかれたらいいと思うのですが、何か不都合でもあるのでしょうか。

**担当者：** 女性の館と名前のおり、女性の社会参加を促進するという目的の元でその館については使用している。結構な利用もいただいていますので、早急にここを閉めてというのは難しいかなと考えるところです。

委員長： 年間何日ぐらい使っておられるのですか。

担当者： 月曜日だけ閉館ですので、250日。

委員長： そのうち講座が開かれたというのはもっと少ない。

担当者： 長期に渡ってやる講座と集中的にやる短期講座とそれぞれあわせて12・13ありまして、一つの講座当り6万円ぐらいの委託料ですので、それほど高額な委託料にはなっていないと思います。ただ対象はかなり限定されたものになっているのは事実です。

担当者： 参加延べ数は一年で千人を超えています。1人の方が何回もというような状況も事実です。

委員長： 少し見えにくい場所にもありますけど、車で来る人には駐車場に止められて行けて便利だということでしょうかね。

担当者： 初めてくる人は分からないです。

委員： 全体的にどうしてもいろんな事をやらなければならない事業だとは思いますが、順番に絞り込んでメリハリを付けていかないとなかなかどれもできないと思います。でも行政としてはメリハリを付けにくいのだらうと思います。女性の館の経過からすればここはなかなか閉めるのは難しいだらうと思うので、むしろ女性センターとして役割を明確にして運営していかれるのと、女性が手に職を付けて堂々と生きていけるような、職業訓練できなプログラムを行政がやるという方向性もあるのではないかと思います。

これだけみると交流センターとやっていることは変わらないので、そこと違う位置づけで、置いておく必要が無いと私たちは判断してしまうので、そこをがんばってやっていかれたらいいんじゃないかと思いました

女性ネットワーク会議にしても、ネットワークの次の段階で何を狙っているのかが分からない。実際にやっていたのは、女性ばかり集めて施策の勉強会をして、自分たちの地域で提言をどんどんやっていただく。そうすると行政の事業はどんなものがあって、身近でやっている福祉の事業でももう少し工夫したらいいのにとか、自ら提案して地域に戻って活動するということをされた

ネットワークをさせるだけではなくて、女性にどういう機会を与えてあげたらいいのかみたいな次のステップが見えないので、そこをうまく方針を出していただいて、館を利用していただくと、館の運営とかもそのうちやっていける女性が出てきて、そういう意味では直営よりも安くて回っていくのではないかと思います。

担当者： 京都市テルサとか、京都府テルサとか、外部からフラツとこられて、色んな情報誌が見られたり、端末機から情報が得られたり、ここで就労のカリキュラムを組むのは困難なのですが、インフォーションコーナーみたいな外部の人がきても色んな情報を得られるような機能を男女共同参画の拠点としてそういう機能も必要なのだらうと思いますが、構造的な問題と旧町からの色んな抱えもありまして、男女共同参画の行動計画を作るときも、拠点施設にできないという形になったのです。それができれば実現の可能性もあったのですが、あえてできなかったのはそういう経過があって、かなり限定した利用となっているのは事実としてあります。

委員長： 単純に施設で講座等提供しているとすると、いっそもう少し他の事もやるか、他所でやるかという発想もあるのではないか、あるいは女性の拠点として拡大する考えもあるのではないかという視点を出すぐらいで、今回についてはこの委員会としてはここまでかなと思っております。どの方向もなかなか難しくあるという話しも伺いましたが、外から改めて拝見するとそういうことが考えられるということで、これがまた一つの刺激になればと思います。

「165 人権啓発事業」

「699 人権教育事業」

「700 障がい者講座」

まずこのそれぞれの事業について、市民課と教育委員会ではどのように役割分担をされてい

るのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

**担当者：** 699、700どちらも人権に対する教育という立場、啓発もかねております。

699は市民の人権意識の高揚を図ることを目的として、講演会を実施するとして全市民対象の人権教育講座で、できる限り人が寄るようにということで、旧町ごとに開催しております。

その中のもう一つで人権啓発推進委員を対象とした研修会これも行っております。本年も研修会を3回行ったわけですが、すべて旧町ごとに行いましたので、4箇所×3回で12回を終了したところで、この2つにつきましては、事業費総額は580万円ほど出ておりますけれども、40万足らずの実際の費用として出ているところです。

なかなか人権に関する事象も絶えないということでございますので、まだまだバージョンアップしていくが必要と思っております。

またこの中の人権啓発推進委員さんにつきましては、それぞれ学んでいただいて、各集落をそれぞれ統率していただいて、職員の派遣、教材の貸し出し、そうこともPRしながら進めているところです。

700の障がい者講座ですけれども、これも事業費自体は2万2千円となっていて、これも講師への謝礼ということになっております。

視覚障害者と聴覚障害者を対象に実施してございまして、それぞれ視察研修をしまして色々なことを経験してもらうということで、社会教育の観点から社会参加の促進と交流という格好で進めている事業です。

2つとも事業費はこの程度でございますが、これ以上に内容のある事業実施ができてございまして、維持していく必要があると考えています。

**委員長：** 対象は市民一般とこの旧町ごとの違いがあるのかなと思いついて聞いてございまして、もし1人の方が両方できたらそれぞれ従事人数が1人ということになるので、他の仕事に回せるんじゃないでしょうかと思いついてございまして、教育委員会の方と市民課とそれぞれ一人ずつが年間この事業をやっているのが、なんとかどちらか1人にならないかなと思いついてございまして、どうでしょうか。

**担当者：** 人権教育啓発推進協議会は4つの委員会を設けてございまして、それぞれ2つずつ市民課と分担して一緒にやっている状況です。啓発と教育というのが一応分けられておるわけで、すべて色々な面で連携しながらやっているところです。

**委員長：** 市民課の方はどうですか、率直にみたところビデオを買ったり、講演会をやったり、啓発活動をされるというのに1名がかかりっきりになっているはずはないだろうと思うのですが、実際のところはいかがでしょう。

**担当者：** 全市民を対象とした啓発の部分を中心としてこちらで持っている状況でございまして、先ほどもありましたが、人権教育啓発推進協議会の団体を持っています、その辺の中にも啓発推進部会とか広報の部会があったりとか、広報のなかでは一定市民課の方でも関わって、広く市民の方にみていただく広報を作成する取り組みをしたり、人権啓発の部分だけでなく、男女共同参画ですとか全般的な人権関係をやってございまして、1人が掛かりっきりではないのですが。

**委員長：** もしそうだとすると、職員との従事人数ですよね、これ1.0と書かれているということは、この事業に掛かりっきりになっていたという意味なので、もうちょっと数を減らされた方がいいだろうなということですね。その書き方はそういう意味ですから。

この事業に関して他はよろしいですか。

ビデオに関しては、今合計で何本ありますか。

**担当者：** 今ちょっと本数自体が何本あるかですが、40、50ぐらいあったと思いついてございまして。

**委員長：** 大体毎年2本づつぐらいは買っているかと理解しておけばいいですかね。

**担当者：** 貸し出しとしては、延べにして115団体に貸し出しをしています。時代に応じた内容のできるだけ最新のものをという思いもございまして。

委員長： ただ実際どこかで削るとしたら、歳出抑制の視点としては一つの候補のポイントかなと思うところですよ。

「172 援護事務事業」

遺族会の補助金が出て、この先なにに使っているのでしょうか。

担当者： 遺族会の補助金につきましては、旧町単位でありますので、それぞれの遺族会の活動にお使いいただいています。

委員長： 素人的な質問で、遺族会の活動というのはどのようなものなのでしょうか。

担当者： それぞれの地域に忠魂ポイントもありますので、清掃活動とか神社へいかれたりとか、全国の戦没者にいかれたりとか、南丹市の方にも参加されたり、今度京都府の方にも参加されますし、そういう形も合わせて、それぞれの親睦会を図られるということも含めてやっておられます。

委員長： これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

言いにくいことですが、これはいつ頃までやられるつもりなのですか。あるいは何か一定の用途を考えられるのか。

担当者： 国の全国追悼式がやられているうちは都道府県の追悼式もありますし、市町村の追悼式も行う。ただ一番末端の旧地区でやられているのは、自主的に遺族の方から辞退しますということになってきている部分はありますけども、市としてこちらの方からはできませんし、遺族さんの方から申し出があればそういう形になるかもしれませんが、全国、都道府県があるうちは無くならない。

委員長： 「174 社会福祉協議会活動助成事業」

委員： あえて社協への活動助成がここに組み込まれているのは何か訳があるのでしょうか。

担当者： 事業の中身等については先般のときにお話をさせていただいたと思います。社会福祉協議会一般に関しての助成、人件費に対する助成ですけど、共にいきる社会の一役を担っていただくということもありますので、この部分での位置づけになっていると考えていますが。

担当者： 福祉の委託事業だけではなくして、募金活動から幅広くやっていますので。

委員： そちらが本来最初だったのだらうと思うんですけどね。

担当者： 本来、社会福祉協議会自体はそういった事が主で、今は一事業所としていろんなことを委託を受けてやられていますので。

委員： ここのテーマでこの金額っていうのが凄く大きく見えてしまうので。実際にそれだけの仕事をしているのならあれだったのですが。

担当者： 地域福祉に関わる部分の職員の人件費を市が一定の範囲で見ているということで、活動内容については、地域の草の根的な活動も含めた形で携わっている方に、市が人件費を見させていただいています。

委員： 所属長評価のところ、委託事業等効果を再点検して、業務内容の精査を行っていく必要があるという評価をしておられて、かつ補助の基準をもっと明確にしていく必要があるということとは、今現在は不透明な効果がハッキリしないところがあるということですか。

担当者： 市としましても、福祉協議会で活動いただいている部分のどこに重点を合わせて、その人件費をどう見ていくかということを今精査しているところでもあります。

委員： 第3者というか当事者以外の監査制度とかチェック制度はあるのでしょうか。

担当者： 市の方もお金を出していますので、内容等については確認をさせていただいています。

委員長： ただ、実際は人権費の86%を市が出して、市の事業にも深く関わっているのであれば、半分交付金みたいなものですよ。

もうちょっとしっかりしたコントロールがあつてしかるべきですし、例えば議会なんかでもしっかり見られたほうがいいのかもかもしれませんね。あらためて人件費の86%を市が持っているのであれば。

**担当者：** その基準がないのです。旧町時代の申し合わせ事項で社協の人件費をどれだけ部分を行政がもつなんてルールは無いので、その辺の基準をどこに置くかというのが非常に難しいところなのです。

**委員長：** 周りの市なんか比べて一般的な事なのでしょうか。

**担当者：** 一般的に社協さんがやられる事業で収益事業はありませんので、募金とこれだけですので出していかなるおえない。

**委員長：** それは半分行政に近いけど、行政じゃないから自由に動けるかもしれないし、一步間違えると目が行き届かないから非効率な部分も出てくるかもしれない。期待も心配も両方ありますね。

**委員：** あと分類が、本当は地域福祉に近い所にさせていただいた方がチェックしやすいので。

**委員長：** では続きまして、事業番号としてはずっと続いていくわけですが、地域センターの管理運営費というのが、191からずっと続いていって196まで続いて、その後運営審議会の運営費が入って、これらまとめて地域センターの管理運営費ということではなにかございますか。

ここの運営審議会で2月25日にたたき台が出ているということなのですが、大まかにいうとどんなたたき台になっているのか関心があります。私たちの委員会としてインフォーマルにこういったことについてお話しをさせていただいた時には、もちろん一般論としては大事なことのだろうと思いつつ、もう少し数が少なくても同等の効果を発揮できないだろうかといったような事も思ったりします。

地域、地域に出先があって、目が行き届いているほうがいいのですが、同時に市役所から自転車で行って行けそうなどころにもあったりするわけですから、相談があればここから飛んで行くという体制に変えたら管理運営費は無くなると思ったりもいたします。

そういった辺りをよりこう長く、メンバーも多く密に議論されたような審議会のたたき台とはどのようなものであったのか、関心があるのですが教えていただいてもいいですか。

**担当者：** 文化センターの今後のあり方というもので、昨年につきましても3回審議をしていただきました。それについては全体の方向性といいますか、それぞれの個々の館についてはまたこれからそれぞれの館のニーズに合ったことを考えていくということですが、今全体的な隣保館としてはどういう方法を示していくか、ということをお協議いただいております、子育てですとかあるいは地域福祉活動の拠点としての活用をしていけばどうかとか、あるいは公益的な団体の会場提供ですとか、いま教室等を実施しているわけですが、地元のニーズに応じた教室の工夫も必要ではないかという意見が出てきております。

それらを一応まとめる形で、今の委員は11月までが任期となっていますので、その間に一定館としての方向性をまとめていくという状況です。

その他、大型館、普通館があるわけですが、一つ一つをどうしていくか、どういう風にやるかということは次の段階で考えていかなければならないという意見を頂いています。

**委員長：** ありがとうございます。実の認識としては、今のところ各地域センターには委託されるような形で、管理される方が人集めに張り付いている理解でいいのですかね

**担当者：** 大型館には職員2名とか、児童館と併設にあっては3名体制とかで、嘱託とか職員がいます。あと普通館の4館は無人でございます、地元の方に清掃のみ年間15万円で委託しておりますけども、当然館によって体制や利用頻度も違いますし、光熱水費も全然違うという状況です。

**委員長：** 審議会の動きもあると思うのですが、一般論としては人数を減らすとか、変更できるものは変更していくことで、館の運営数を減らしていくことが考えられるということでしょうか。

**委員：** こういう施設は指定管理でまかしてしまうというのはふさわしくないですか。

**担当者：** 基本的には市のプロジェクトの中で、市の施設を今後どうしていくのかを取りまとめまして、使われなくなった施設、過疎化が進んだ地域で休止状態の幼稚園や保育所であったり、

そういったものについては地元で払い下げたり、無償譲渡してという形で、基本的に処分できるのは処分していくという方向で考えががあります。

それぞれの施設の性質によって、施設ごとの枠の中でいろんな検討がされていますので、その辺の整合性もありますので、一定個別の審議会についてはその点も尊重しなければなりません。

委員長： はい、ありがとうございます。

引き続きまして、198から202までですね、それぞれのところでの地域交流活性化事業についてなにかご意見ございましたら。

委員： これについては、府から支出金が出ているのですかね。支出金が出る根拠は合計の中の何分の一とか、あるいはかこういう事業に対して出るとか、何か根拠がありますか。

担当者： 厚生労働省が認めている、交流促進講座の開設とう事業で、一年間にどれだけ何ぼ以上の教室をしたら、府が対象にしますよという部分は管理運営センター方から出しているのですが、これについては、それ以外の部分、例えば子どもを中心とした交流事業ですとか、文化スポーツの関係事業、教室時間数が少ないものについてはそちらの事業の対象にならなくて、こちらの対象になるわけですけれども、これは1/2補助いただいて事業をしております。

委員長： どういう条件をみたせば1/2府が補助してくれるのかという質問だったと思うのですが。

担当者： 府補助です。

委員長： で、どういう条件を満たせばいいのですか。

委員： 文化交流スポーツ交流事業という位置づけで申請していくのですね。

担当者： 子どもを中心としている部分ですとか、文化祭をしているとか色々あるわけですが、文化スポーツあるいは児童交流の関係はこちらの方が補助対象となってきます。

委員長： いかかでしょうか。もう特によろしいですか。

「250 高齢者虐待防止事業」

これはもう何年間もされている事業なのですか。

担当者： ケースワーカーの設置につきましては、20年度からしまして22年度決算では地域包括支援センターが22年度から2箇所になりまして、そちらに高齢者の色んな相談が充実できたということで、機能はそちらに移行したということです。

委員長： 年に一度関係者が集まって議論するというので、どの程度実が上がるのかな。年に一回でも顔を合わせて話しをすることに意義があるということなんでしょうか。

担当者： 個別のケースが出てきましたら、個別会として担当者が直ぐに寄って対応を協議しますので、責任者みたいな全体をどうして行こうという協議は年会です。相談件数も27件でそのうち虐待として、認定してケース対応したものが17件という形で、個別のケース会議については69回となっております。

委員： これは民生委員さんに委託している内容とはまったく違うのですか。

担当者： はい違います。

委員長： 次の262、263、265というのは地域センター、文化センターの修繕関係ということですね。これは全体の格付け表みたいなやつで、どちらかといえば優先度とかコスト削減余地がある、先送りできる余地があるという趣旨で記載されたという理解でいいのでしょうか。

担当者： 修繕ですので放っておけないですけども、他のもの比べたらということです。

委員長： やむおえずということで、相対的な優先度に基づいてと。

担当者： 臨時的な交付金等、手厚い物があればそれを活用してできるだけやっています。

緊急にしなければならないものは単費でもやっておりますので。

委員長： 「282 要保護児童対策事業」

これも関係者の会議等をやっているということで、いいですか。

次に児童館の管理運営費ということですがいかがでしょうか。

委員： 3つあるんですね、2つは民営で1つは補助が出ているのですか。

担当者： それぞれ東部については八木支所、興風については日吉支所で、城南・木崎につきましては市民課の方でそれぞれ管理しております。

委員： 職員さんが入ってですか。

担当者： 併設の部分と離れている部分とがありまして、先ほどのコミュニティーセンターと並んであったり、離れているものだけ臨時職員おります。

委員長： 東部児童館は、光熱費とかいらないのですか。

担当者： ここについては東部文化センターと一緒にです。

委員： あと、指導員さんの方は、皆さん払われたもので賄っているという形ですね。

担当者： 両方一緒にみていただいているとかあります。

委員： 城南・木崎児童老人センターというのは、児童と老人センターと一緒に同じ建物ですか。

担当者： 同じ建物中にあります。

委員： それならば、全市入れられたら、将来こういうのが望ましいのではないですか。

担当者： そうですね、高齢者と子ども一緒にする形ですね。

委員長： ここから評価のまとめと、それから歳出抑制の提言ということに入っていきたいと思います。適正・微調整・要改善ということからになります。実際歳出抑制の提言ということでは施設の事にも触れていくことになるわけですが、どこまでが歳出抑制の提言で、どこまでが行政評価の指摘なのか、線引きも難しいところであろうかと思いますが、ご判断と理由をお伺いしたいと思います。

委員： 微調整をしていただきたいところがあります。

人権問題にどう行政が取り組んでいくかはとても難しいので、苦労やこれまでの経緯もたくさん抱えておられるので、未だに調整がつけられない状態なのだろうと思いますが、少し若い世代のことを考えるとやり方を変えていかないと、もう参加率が上がっていかない、もう頭打ちのところきているのかなと思いますので、色々施設の見直しや、方針を作られる中で若い世代の人たちにとってどういう啓発教育が必要なのか、やり方をドラスティックに変えていただいた方がいいのでは、そういう時期に来ているのではないかと明確に出された方がいい。

行政が先導をきってまずはこういうところに力をいれて変えたいのです、やっていく必要があると考えていますと言わないと、この分野は進まないと思いますので、先に明確に方針を出された方がいいような気がします。

委員： 悩んでいます、結論として微調整。

その理由はどこかの時点で、行政側のハッキリとした市勢を市民にきちんと行って、市民も逆に自立すると、その辺りをハッキリしたほうがいいのではないかと。でも問題は起こることとはありますので、その時の対応を如何にするか、それが全市民に対する啓蒙となると思います。その対応を怠ればいかんと思いますけれども、明確な市勢、基準、指針をある程度具体的に明示すべきだと感じます。

それと施設がたくさんあって、今検討中だということですがけれども、合併されて5年以上経っていますので、ある程度のスピード感をもって調整された方がいいと思います。

委員長： では、2人の委員から微調整と言っていたので、委員会としては微調整という判定にしたいと思います。

引き続き、歳出抑制の視点としてご提案を賜りたいと思います。

委員： もう少し早くスピードを上げてもらいたいということで、長引かない、統合する効果を出すものは出して、遊んでいる所は整理して、維持管理、修繕コストをできるだけ削減するといった視点は必要なのではないかと思います。

委員長： 多少施設数を減らしても、現状に近い効果を得られるようなご努力があればということでしょうね、これは歳出抑制の提案の方ということでございますが、やむを得ず予算規模を縮小しなければならないということであれば、施設の数を決らしたり、人件費を決らしたりしつつ、同等の効果を上げられるようにお考えいただいておりますか

委員： 最初このシートを見たときは、事業費を削ったらどうですかと思ったのですが、補助が出るときにこの基準がということであれば、そうもいかない感じだったので。あとは削る必要がない感じもしますので、やはり館の数を減らしていく方向と、サービスが下がらないように残った館の広い活用と、必要なサービスにどんどん転化して行って、うまく適応していければいいなと思います。

委員長： あとは、人権の市民向け講座でも市民課と教育の方にある必然性が、分かったような分らなかったような所もあるし、もしそれが担当者がどちらかに一本化されて、その後に人手が浮くならば歳出削減には繋がるだろうなどは思いますので、歳出抑制の一つの提案という形では申し上げたい。

ビデオや講演会といったようなものも、歳出抑制ということであれば効果なんかも見ながら多少本数を減らすとか、回数を減らすのかも考えられるのかと思います。

それでは、また大分時間を延長してしまいましたけれども、この施策について評価を終了したいと思います。

ありがとうございました。

#### 4. その他

委員長： 引き続きまして、その他ということで、委員の皆様何かございましたらお願いします。

委員： 次回はどのような内容になるのですか。

委員長： では、その辺りも含めて事務局の方からご説明をお願いします。

事務局： 次回は、最終になりますので、まとめという形でやりたいと思いますけども、非常にまとめ方が難しく、一定提言として出していくとなれば、そこそこな形になっていないと難しいなと思っています。

素案としてはある程度、時間はありませんが作っていきたいと思いますが、そのなかで表現と記載の方法をご確認いただきたいと思います。

委員長： 実際にあらためて、素案をみながら各施策について、行政評価の視点と、歳出抑制の提案という中身を3人で詰めていくイメージで。

事務局： ただ、各事業について歳出削減が出ていますので、事業と対になっていないとどの事業に対する提案なのかわからなくなってしまうので、非常に難しいかなと思います。

委員： 今日の議事録はいいのですが、前回の議事録は出てきますか。

事務局： 第1回、第2回、第3回ではホームページに議事録が上がっています。

委員長： あとは施策ごとと、例年そうですが市勢全体というのと、評価のやり方についてご意見を賜って最終報告書にまとめていくということでしょうか。

事務局： 次回は10月25日（火）午後2時から同じ会場で行いたいと思います。

委員長： では、これにて第4回の南丹市行政評価推進委員会を終了したいと思います。

本日も長時間に渡りましてありがとうございました。

以 上